明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政令〕

○中小企業等協同組合法施行令の一部を改正する政令（三〇四）　二

〔告示〕

○国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法第三条第二項の規定に基づき、公告事項に変更があった公告国際テロリストを公告する件（**国家公安委**四六）　二

○日本国に帰化を許可する件（**法務**四八四）　三

○国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるタリバーン関係者等を指定する件の一部を改正する件（**外務**三四七）　三

○雇用保険法第二十五条第一項の規定に基づき広域延長給付の措置を決定する件（**厚生労働**三三七）　四

○雇用保険法第二十五条第二項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する地域の一部を改正する件（**同**三三八）　四

○保安林の指定施業要件を変更する件（**農林水産**一七二八～一七四〇）　四

○種苗法第十三条第一項の規定に基づき品種登録出願を公表する件（**同**一七四一）　六

○高速自動車国道に関する件（**国土交通**一〇四八～一〇五一）　七

○料金を徴収しない車両を定める告示の一部を改正する件（**同**一〇五二）　八

○サンルダムの建設に関する基本計画の一部を変更した件（**同**一〇五三）　八

○備讃瀬戸北航路におけるしゅんせつ工事の実施に伴う船舶の航行の制限に関する告示の一部を改正する告示（**海上保安庁**四二）　九

○道路に関する件（**東北地方整備局**一九四、一九五）　九

○都市計画に関する件（**同**一九六、一九七）　九

○都市公園の供用を開始する件（**近畿地方整備局**一二九）　九

〔人事異動〕

内閣　国土交通省　九

〔皇室事項〕　九

〔官庁報告〕

官庁事項

近畿地方整備局公示（近畿地方整備局）　九

法務

公証人任免（法務省）　一〇

国土調査の成果の認証の公告（国土交通省）　一〇

〔公告〕

諸事項

官庁

司法書士懲戒処分、土地家屋調査士懲戒処分、登録個別信用購入あっせん業者の登録失効、建設業の許可の取消処分関係　一〇

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　二

特殊法人等

平成二十七年度裁判所共済組合の決算関係　二九

会社その他　三〇

本号で公布された法令のあらまし

◇中小企業等協同組合法施行令の一部を改正する政令（政令第三〇四号）（金融庁）

1　預金等の受入れを行う協同組合連合会が行う国等に対する資金の貸付けを、会員以外の者に対する資金の貸付制限の対象外となるものとして追加することとした。（第一五条関係）

2　この政令は、公布の日から施行することとした。